



令和 2 年 3 月 1 3 日
水管理・国土保全局河川環境課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～全国 16 箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市区町村から新たに申請のあった16箇所の「かわまちづくり」計画を登録(別紙①～③参照)し、合計で229箇所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間にオープンカフェを設置するなど、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

《 かわまちづくり 》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《 「かわまちづくり」支援制度の活用事例 》

信濃川水系信濃川(新潟県新潟市)



水辺のアウトドアラウンジ

木曾川水系木曾川(岐阜県美濃加茂市)



リバーポートパーク

添付資料

- | | |
|-----|----------------|
| 別紙① | 新規登録箇所一覧 |
| 別紙② | 新規登録箇所図 |
| 別紙③ | 各計画の概要 |
| 参考 | かわまちづくり支援制度の概要 |

問い合わせ先:

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
課長補佐 小田 禎彦(内線35-442)
係長 堀江 隆生(内線35-445)
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8447
FAX 03-5253-1603

全国の実施は以下のホームページでも確認いただけます。

《 かわまちづくりHP: <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/> 》